

2026年度 香川大学教育学部編入学

論 述 試 験 問 題

学校教育教員養成課程（小学校教育コース 特別支援教育領域）

1. 監督員の「始め」という指示があるまで、問題用紙を開かないこと。
2. 「始め」の指示と同時に、解答用紙の所定の欄に受験番号を必ず書くこと。
3. 監督員の「やめ」の指示で直ちに筆記用具を置き、解答を終了すること。
4. 解答は1問毎に別様の解答用紙に記載すること。
5. 解答用紙には受験番号、解答以外のことを書き込まないこと。
6. 用事があるときは、黙って手を挙げて、監督員の指示を受けること。
ただし、問題の内容についての質問には応じない。
7. 解答用紙は試験終了後に提出すること。

近年、学校において「合理的配慮」を提供することの重要性が増しています。文部科学省は「合理的配慮」について、障害のある子どもが他の子どもと平等に教育を受けることができるように、個別の状況に応じた適切な変更や調整を行うこととしています。

この「合理的配慮」の意味や目的を自分なりに説明し、学校現場で実際に行われている(あるいは行われるべき)配慮の具体例を1つ挙げて、それがどのような意義をもつと考えるか、あなたの考えを述べなさい。